

健康福祉委員会 令和5年5月26日
福祉部 資料9番
所管 介護保険課

区立特別養護老人ホーム等の大規模修繕について

区立特別養護老人ホーム糀谷・蒲田及び併設施設（シルバーピア、地域包括支援センター、蒲田児童館）については、築27年以上経過しており、躯体の劣化状況の調査結果に基づき、大規模修繕を行う必要がある。

上記施設について、令和4年度に長期修繕計画に基づく建物診断を実施しており、その内容に基づき、大規模修繕の今後の方針や予定等については以下のとおりとする。

1 対象施設（別紙資料参照のこと）

大田区立特別養護老人ホーム糀谷及び併設施設（以下「特養糀谷」という。）

大田区立特別養護老人ホーム蒲田及び併設施設（以下「特養蒲田」という。）

2 建物診断結果及び修繕の方針について

- (1) 全般に緊急性を要する重大な劣化等はない。ただし、竣工後27年が経過しており、全般的な修繕が必要である。
- (2) 利用者の安全を確保して修繕を行うために、利用者全員を他の施設に移動退避させて工事を行う。民営化した特別養護老人ホーム羽田・大森・池上では、令和2年4月から、同様の手法で順次大規模修繕を行っており、令和6年度途中で終了する予定である。効率的に工事を進めるため、民営化した特養に続けて行う。
- (3) 工事は、建物診断の内容や現場の状況等を勘案し、特養糀谷から始め、次に特養蒲田の順番で行う。

3 大規模修繕のスケジュールについて（予定）

(1) 特養糀谷

令和5年度 実施設計

令和6年12月頃 大規模修繕開始

令和8年3月頃 大規模修繕終了

(2) 特養蒲田（予定は大まかなものであり、今後の検討において精査する）

令和6年度から7年度まで 実施設計

令和8年上半期 大規模修繕開始

4 今後の進め方について

- (1) 庁内関係各課とは今後も密接に連携し計画を進めていく。工事内容や金額については、実施設計の中で精査していく。
- (2) 特養たまがわについては、特養糀谷・蒲田に続けて工事を行う予定であるが、2施設と比べ定員が2倍以上であり、利用者の他施設への移動方法を含め、これまでとは異なる手法が必要となるため、別途検討を行う。